

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	31,412,668	21,076,002	60,651,792
経常利益 (千円)	3,536,170	609,418	6,161,247
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	2,406,937	69,625	4,053,712
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,430,684	583,511	4,257,411
純資産額 (千円)	49,884,883	49,240,326	50,789,538
総資産額 (千円)	80,509,683	69,996,254	76,393,781
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.07	1.97	113.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	58.61	1.34	99.34
自己資本比率 (%)	61.0	69.0	65.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,550,762	1,973,331	5,124,421
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,255,744	607,046	3,150,128
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	958,915	1,084,816	3,014,832
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	20,027,454	19,796,199	19,807,028

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.38	5.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う事業環境の変化が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社グループの主要関連市場におきましては、世界経済が新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞等により極めて厳しい状況が続くなか、POS関連需要は、米国市場は比較的堅調に推移したものの、その他の市場では大幅に減少しました。主力の工作機械の需要も、中国にて回復傾向がみられたものの、その他の市場では大幅に減少しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、工作機械の販売が大幅に減少したことから210億7千6百万円(前年同期比32.9%減)となりました。利益につきましては、売上の減少などにより営業利益は6億2千6百万円(同80.8%減)、経常利益は6億9百万円(同82.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6千9百万円(同97.1%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、各市場において新型コロナウイルス感染症による影響を受けるなか、米国市場では、フードデリバリー向けが好調に推移したことなどにより売上は増加しました。一方、欧州市場では市況が低迷し、国内市場では前期の消費増税特需の反動も重なり、それぞれ売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は58億3千万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は8億2千7百万円(同6.3%減)と減収減益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、新型コロナウイルス感染症の拡大により販売活動が大幅に制限されたことなどを受け、米国市場では好調に推移していた医療関連が減速に転じ、欧州市場および国内市場では依然として自動車関連が振るわず、売上は大幅に減少しました。アジア市場では、中国においては、いち早く需要が回復したものの、期初の落ち込みを補うには至らず、売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は146億2千5百万円(前年同期比38.3%減)、営業利益は8億5千2百万円(同75.5%減)と大幅な減収減益となりました。

(精密部品事業)

時計部品は、腕時計メーカーでの新型コロナウイルス感染症の影響による販売不振を受け、売上は大幅に減少しました。なお、非時計部品は2020年3月末をもって基本的に撤退しました。

以上の結果、当事業の売上高は6億1千9百万円(前年同期比61.6%減)、営業利益は3千1百万円(同59.2%減)と大幅な減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、たな卸資産や売上債権が減少したことなどにより、前期末に比べ63億9千7百万円減少の699億9千6百万円となりました。負債は、仕入債務や流動負債のその他が減少したことなどにより、前期末に比べ48億4千8百万円減少の207億5千5百万円となりました。純資産は、利益剰余金や為替換算調整勘定の減少などにより、前期末に比べ15億4千9百万円減少の492億4千万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では19億7千3百万円の収入の一方、投資活動では6億7百万円の支出、財務活動では10億8千4百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ1千万円減少の197億9千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、仕入債務の減少などがあったものの、たな卸資産や売上債権の減少などにより、19億7千3百万円の収入(前年同期は25億5千万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出や短期投資の増加による支出などにより、6億7百万円の支出(前年同期は22億5千5百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いなどにより、10億8千4百万円の支出(前年同期は9億5千8百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は7億3千5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,091,334	45,091,334	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,091,334	45,091,334	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

名称	第14回通常型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社 取締役 計28名
新株予約権の数(個)	1,380(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 138,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,149(注)3
新株予約権の行使期間	2022年6月1日～2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,149 資本組入額 575
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2020年4月13日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株である。
 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を除いた数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)4に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につ

き、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第7回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員計8名
新株予約権の数(個)	599(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限59,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年4月13日～2050年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867(注)3 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2020年4月13日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	45,091,334	-	12,721,939	-	3,876,517

(5)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,768	10.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,468	9.83
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	4.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,391	3.94
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	688	1.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	641	1.82
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	633	1.80
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	558	1.58
ジェービー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	546	1.55
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル ディング	496	1.41
計	-	13,776	39.04

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,768千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,468千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	688千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	641千株

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社と2020年7月27日付で合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

- 3 2020年6月5日付でみずほ証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ証券株式会社	803千株	1.75%
アセットマネジメントOne株式会社	2,569千株	5.59%
	3,373千株	7.34%

(注)上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 4 2020年6月22日付でS M B C日興証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
S M B C日興証券株式会社	213千株	0.47%
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	3,847千株	8.53%
	4,061千株	9.01%

- 5 2020年7月3日付で野村証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
野村証券株式会社	4,052千株	8.25%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	54千株	0.11%
野村アセットマネジメント株式会社	1,983千株	4.40%
	6,090千株	11.45%

(注)上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 6 当社は、自己株式9,802千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.74%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,802,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,249,400	352,494	-
単元未満株式	普通株式 39,034	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,091,334	-	-
総株主の議決権	-	352,494	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	9,802,900	-	9,802,900	21.74
計	-	9,802,900	-	9,802,900	21.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,158,296	20,141,663
受取手形及び売掛金	14,390,556	12,137,119
有価証券	500,000	1,100,630
商品及び製品	12,750,263	11,946,242
仕掛品	4,486,083	3,256,852
原材料及び貯蔵品	2,902,351	2,571,967
その他	1,754,218	969,010
貸倒引当金	111,535	95,835
流動資産合計	56,830,234	52,027,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,580,972	7,157,463
機械装置及び運搬具（純額）	3,326,034	2,728,872
工具、器具及び備品（純額）	1,193,557	1,087,305
土地	2,048,347	1,902,692
リース資産（純額）	101,821	85,419
建設仮勘定	508,204	950,253
その他（純額）	782,401	686,606
有形固定資産合計	15,541,339	14,598,613
無形固定資産		
その他	506,018	478,538
無形固定資産合計	506,018	478,538
投資その他の資産		
投資有価証券	2,239,005	1,918,565
繰延税金資産	923,331	630,541
その他	353,852	342,344
投資その他の資産合計	3,516,189	2,891,452
固定資産合計	19,563,547	17,968,603
資産合計	76,393,781	69,996,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,290,386	2,793,800
電子記録債務	2,961,364	1,936,703
短期借入金	2,500,000	2,500,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	8,014,666
リース債務	34,817	32,052
未払法人税等	709,354	369,579
賞与引当金	768,557	719,036
その他	4,664,541	2,908,244
流動負債合計	15,929,021	19,274,085
固定負債		
新株予約権付社債	8,022,666	-
リース債務	76,359	61,228
退職給付に係る負債	922,823	853,744
その他	653,372	566,869
固定負債合計	9,675,221	1,481,842
負債合計	25,604,243	20,755,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,050,481	13,054,982
利益剰余金	38,541,041	37,623,684
自己株式	12,144,398	12,096,231
株主資本合計	52,169,063	51,304,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,639	39,669
為替換算調整勘定	2,571,586	3,147,746
退職給付に係る調整累計額	111,986	108,244
その他の包括利益累計額合計	2,343,960	2,999,832
新株予約権	421,487	390,100
非支配株主持分	542,947	545,683
純資産合計	50,789,538	49,240,326
負債純資産合計	76,393,781	69,996,254

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	31,412,668	21,076,002
売上原価	19,542,667	13,876,456
売上総利益	11,870,001	7,199,546
販売費及び一般管理費	18,600,100	16,572,985
営業利益	3,269,900	626,560
営業外収益		
受取利息	98,115	78,091
投資有価証券評価益	67,530	-
為替差益	1,258	-
受取賃貸料	27,659	21,077
雑収入	101,310	125,754
営業外収益合計	295,873	224,923
営業外費用		
支払利息	4,219	8,998
投資有価証券評価損	-	86,930
為替差損	-	94,160
雑損失	25,384	51,975
営業外費用合計	29,604	242,064
経常利益	3,536,170	609,418
特別利益		
固定資産売却益	24,578	142,374
減損損失戻入益	237,874	-
特別利益合計	262,452	142,374
特別損失		
固定資産処分損	79,369	31,960
減損損失	239,772	-
事業構造改革費用	471,384	-
特別損失合計	790,525	31,960
税金等調整前四半期純利益	3,008,096	719,832
法人税、住民税及び事業税	1,099,673	334,451
法人税等調整額	158,774	297,525
法人税等合計	940,899	631,976
四半期純利益	2,067,197	87,855
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	339,740	18,230
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,406,937	69,625

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,067,197	87,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,261	75,970
為替換算調整勘定	718,681	596,466
退職給付に係る調整額	81,455	3,742
持分法適用会社に対する持分相当額	3,548	4,810
その他の包括利益合計	636,512	671,367
四半期包括利益	1,430,684	583,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,772,363	586,247
非支配株主に係る四半期包括利益	341,679	2,735

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,008,096	719,832
減価償却費	1,148,710	1,093,608
減損損失戻入益	237,874	-
減損損失	239,772	-
事業構造改革費用	471,384	-
投資有価証券評価損益(は益)	67,530	86,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,456	21,065
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,891	73,771
受取利息及び受取配当金	101,665	78,832
支払利息	4,219	8,998
固定資産売却損益(は益)	24,578	142,374
固定資産処分損益(は益)	79,369	31,960
売上債権の増減額(は増加)	1,955,008	1,964,798
たな卸資産の増減額(は増加)	3,321,565	2,249,379
仕入債務の増減額(は減少)	404,600	2,697,553
その他	171,358	240,298
小計	3,412,024	2,901,612
利息及び配当金の受取額	96,053	72,495
利息の支払額	4,640	8,641
特別退職金の支払額	-	348,391
法人税等の還付額	95,308	86,060
法人税等の支払額	1,047,983	729,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,550,762	1,973,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(は増加)	16,200	500,000
有形固定資産の取得による支出	1,872,149	1,034,164
有形固定資産の売却による収入	43,095	1,067,806
投資有価証券の取得による支出	426,938	-
投資有価証券の売却による収入	100,000	-
定期預金の払戻による収入	69,800	-
その他	153,351	140,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,255,744	607,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,691	17,895
自己株式の取得による支出	464	82
自己株式の処分による収入	72,336	39
配当金の支払額	968,919	987,442
非支配株主への配当金の支払額	9,732	-
その他	40,445	79,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	958,915	1,084,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	161,526	292,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	825,423	10,829
現金及び現金同等物の期首残高	20,852,878	19,807,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,027,454	1 19,796,199

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当社グループの主要関連市場におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などによる需要の減少が当連結会計年度中は続くことを想定しております。

また、当連結会計年度末に向けて感染拡大が収束した後、需要が徐々に回復し、翌連結会計年度より新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、第1四半期連結会計期間から重要な変更はありませんが、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	2,488,572千円	2,278,245千円
賞与引当金繰入額	633,698	475,250
退職給付費用	163,647	66,446
役員賞与引当金繰入額	24,000	-
貸倒引当金繰入額	23,456	12,415

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金四半期末残高	19,893,158千円	20,141,663千円
預金期間が3カ月を超える定期預金	336,103	345,464
流動資産 その他	470,400	-
現金及び現金同等物	20,027,454	19,796,199

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	968,276	27.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月9日 取締役会	普通株式	1,005,791	28.00	2019年6月30日	2019年9月6日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 取締役会	普通株式	986,981	28.00	2019年12月31日	2020年3月12日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会	普通株式	988,074	28.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,086,826	23,715,006	1,610,835	31,412,668	-	31,412,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,086,826	23,715,006	1,610,835	31,412,668	-	31,412,668
セグメント利益	883,086	3,480,297	76,980	4,440,363	1,170,462	3,269,900

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,830,922	14,625,890	619,190	21,076,002	-	21,076,002
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,830,922	14,625,890	619,190	21,076,002	-	21,076,002
セグメント利益	827,298	852,606	31,390	1,711,295	1,084,735	626,560

(注)1 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	67円07銭	1円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,406,937	69,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,406,937	69,625
普通株式の期中平均株式数(株)	35,889,234	35,281,531
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	58円61銭	1円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	15,649	15,633
(うち受取利息(税額相当額控除後))(千円)	(8,000)	(8,000)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))(千円)	(7,649)	(7,633)
普通株式増加数(株)	4,910,081	4,914,422
(うち新株予約権付社債)(株)	(4,746,366)	(4,771,276)
(うち新株予約権)(株)	(163,715)	(143,146)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第13回通常型新株予約権(株式の数161,000株)	第10回通常型新株予約権(株式の数120,700株) 第14回通常型新株予約権(株式の数138,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年8月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....988,074千円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月4日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

スター精密株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。